

## 議 事 録 (要旨)

配布先		主催 企画課			No.	
議事録名  第1回 佐久市行政改革推進委員会		事務局				記録者
		部長	課長	係長	係	
日 時	令和2年7月15日(水)	開催場所	佐久市役所 議会棟 2階 全員協議会室		時 間	13:30 ～ 16:00
出席者	<p>委 員： 秋山元治、上野雄司、小須田幸一、臼田幹雄、小林房子、佐藤佳苗、大島直之、土屋珠江、小池竜昇、青木孝之、友野和人、原 丈夫</p> <p>所管課：「1 プレイスメイキング推進事業」 都市計画課長 小池 誠、まちづくり推進係長 日向雅樹 「2 ホストタウン等交流事業」 スポーツ課長 内藤 稔、スポーツ推進係長 油井貴樹 スポーツ推進係 原田幸男 「3 平尾山温泉施設管理運営事業」 観光課長 市村志郎 「4 佐久南交流拠点施設管理運営事業」 観光課長 市村志郎 「5 健康長寿ブランド化推進事業」 健康づくり推進課長 柏木美紀子 保健医療政策係長 田中 進</p> <p>事務局： 企画部長 畠山啓二、企画課長 若林浩一 行政改革係長 藤巻和也、行政改革係 小林 陸、油井宏和</p>				委員 出 12人 欠 3人	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 資料1-1 民間活用推進に向けた事前検証の実施について</li> <li>・ 資料1-2 佐久市サウンディング型市場調査運用指針</li> <li>・ 資料2 時代に即した補助金等の見直しについて</li> <li>・ 資料3 佐久市行政改革行動計画</li> <li>・ 資料4-1 令和2年度事務事業外部評価の流れ</li> </ul>					

- ・資料４－２ 外部評価における対象事業の選定方法について
- ・資料４－３ 令和２年度事務事業外部評価実施事業
- ・資料４－４ 事務事業評価シートの見方
- ・資料４－５ 意見交換シート
- ・資料４－６ 事務事業外部評価 評価区分について
- ・資料４－７ 評価シート
- ・事務事業外部評価対象事業 事務事業評価シート

《開会》

《委嘱書交付》【団体内の改選による新規委嘱委員３名】

《自己紹介》

《会議事項》

(１) 民間活用推進に向けた事前検証の実施について(資料１－１、１－２)

【事務局より説明】

委 員 ５つの対象業務の現在の人員数及び人件費がどのくらいか教えていただきたいのが１点と、資料１－１にあるとおり「コストが若干増える場合でも、それを上回るメリットがあれば民間活用を推進する場合がある」とのことですが、このメリットとはどのようなものでしょうか。

藤巻係長 まず、１つ目の質問につきまして、現段階では、現課において検討を進めるタイミングですので、具体的なものはまだ整えていないのですが、例えば、本庁舎の宿直業務につきましては、既に準備を進めており、現状のコストは、約７００万円と算定しております。他の業務につきましても、コストや人員関係を精査してサウンディング型市場調査に臨んでまいりたいと考えております。

また、２つ目の質問の回答についてですが、業務の中には時代に即していないものもあります。例えば、宿直業務については、県内１９市中１６市が業務委託している現状にあります。佐久市については直営で行っており、こうしたものについては、職員の手当の方がコストは安く上がるのですが、時代の状況等を踏まえれば、見直すことにメリットがあるのではないかと考えております。

委 員 令和２年度中に実行可能なのかという疑問がありますがいかがでしょうか。

藤巻係長 現在、各課において民間活用についての検討を行っておりますが、本年度中に事前検証を実施してまいりたいと思います。

委 員 民営化ということが始まってから、どのくらいの件数が民営化になったのでしょうか。今年は、たまたま５件ということですが、これまでに大体何件くらい、民営化してきたということが分かれば教えてください。

また、今年実施する中で、学校給食がありますが、これは小中学校ですか。保育所給食は全ての保育園を対象とするのでしょうか。

藤巻係長

学校給食については、市内5つの給食センターを対象としており、小中学校が対象となります。全体のロードマップを立てる中で順々に実施し、最終的には全センターについて実施したいと考えております。また、保育所給食についても、一度に実施することは難しいので、全体のロードマップを立てる中で、順次進めていきたいと考えております。

委 員

今年スタートという考え方でよいですか。

藤巻係長

スタートの考え方についてですが、あくまでも事前検証であって、今年度、委託を開始するのではなく、委託することで効果があるか、検証してまいるということでありませぬ。

また、民営化の実績ですが、例えば平成18年度から取り組んでいる指定管理者制度についてですが、(平成31年3月31日時点で)市内で指定管理者制度を導入している施設は281件ございます。その他に臼田学園におきましては、給食業務の民間委託の実績があります。

委 員

佐久市では過去に始めてからどのくらいの業務が、民営化したのかという質問なのですが、その中に指定管理者制度も入ると思ひますが、直営で管理しているもの等、指定管理者ではないものもありますよね。現在までに、何件くらい民間委託しているのか、次回で構わないので教えてください。サウンディングについては、ホームページで小諸市、上田市は既に掲載されています。そういうことも含めて、佐久市では何件くらいやっているのか分かれば、市民目線で見分かりやすいと思ひますので、お願いします。

## (2) 時代に即した補助金等の見直しについて (資料2)

### 【事務局より説明】

委 員

補助金の件数が130件で20億円ということですが、これは市単独のものなのか、それとも市全体のものなのでしょうか。

藤巻係長

市全体のものになります。

委 員

その中に市単独のものは何件くらいありますか。

藤巻係長

そのあたりはまだ精査できておりませぬ。

委 員

要綱等、根拠となる規定があるかということですが、こういったものがあることは当たり前ではないかと思ひのですが、実際に規定がないものもあるのでしょうか。

藤巻係長

資料2の「3 その他の着眼点」につきましては、平成21年4月に策定した佐久市の補助金交付基準から抜粋しており、その時点でほぼ整理されているものと理解しておりますが、過去においてはそうした実体があった可能性がありませぬ。

委 員 佐久っと支援金も補助金の中に入っていますよね。先ほどの説明での補助金の件数130件で20億円はいつ時点のものですか。

藤巻係長 令和元年度の決算です。災害復興関係のものも含まれており、20億円というのは若干かさ増しになっているかと思います。因みに、佐久っと支援金については(1)市単独補助金の市提案型協働事業補助金に分類されます。

委 員 今まで継続していたものは、終期設定はなかったのですか。

藤巻係長 終期設定については、あるものとなないものが存在します。

### (3) 佐久市行政改革行動計画について(資料3)

#### 【事務局より説明】

委 員 経費の削減についてですが、要・不要の判断や必要なものをより安く買うという動きもあると思いますが、間接経費を削減するためにベンチャー企業が入っていてコンサル的な形で引き下げる手法もあります。どういうイメージかという、例えばコピー用紙などを買うときに、全国各社一斉に見積もりを取って安いところから買うといった手法です。これまで現状の中で経費の削減というこれまでどんな方法で進めてこられたのかをお聞かせください。

藤巻係長 細かい部分で言えば、例えばコピー用紙の裏面を使用するなどですが、大きな部分では民間委託、指定管理者制度を進めていけば、人件費等の経費が見直されていくということもあると思います。

若林課長 毎年の予算作成段階で圧縮していくということをずっと行ってきていますが、地元を優先しつつ、削減できるところは削減していくという取り組みをしております。

委 員 間接経費を下げるためにベンチャー企業を利用することによって、手数料が発生しますが、例えば100で買えるものが50と安くなった場合、その半分を手数料で支払い、余計な費用は発生していないというイメージです。難しい部分もあるが、アイデアのひとつとしてそうしたノウハウを取り込むことができればいいと思います。

委 員 2点お聞きします。まず1点目ですが、危機管理課のNo.83「消防団活動の見直し」は、昨年の台風で新規作成されたようですが、以前から継続されているNo.25「消防団組織の再編成」との関連性はどのようになっていますか。2点目はNo.74「窓口業務の改善と充実」で、民間活用を考えているようですが、平成18年からこの計画に取り組みで、ほとんど改善されていないことに不満がある。民間活用推進に向けた事前検証の対象に入れていいのかどうか疑問に思う。

藤巻係長 まず1点目、No.25「消防団組織の再編成」についてですが、団員が減少している中で、防災力を落とさずいかに再編するかが課題となっており検討しております。こうした中で、No.83「消防団活動の見直し」により、消防団活動の効率化を並行して進めることで、消防団活動の維持に努めてまいります。

2点目のNo.74「窓口業務の改善と充実」ですが、窓口業務の民間委託につきま

しては、委員さんのおっしゃる通りでして、検討すべき課題であると認識しております。ただ、実際に取り組んでいる自治体もありますが、労働者派遣法上の偽装請負になるリスクがとても高い業務であるという事情もあり、もう少し、調査・検討を深めてから、次の段階に進んでいきたいと思っております。

委員 消耗品等の調達是一般競争金額になっているかと思うのですが、実際はどうなのでしょう。

若林課長 法律に則って適正に管理しております。

委員 開始年月日から10年以上経っているものがなぜできないのか。できない理由を考えなければいけないのではないのでしょうか。

若林課長 現在の行政改革大綱に基づき運用してきているため、いつまでに何をやるのかという計画になっていないものがございます。ですので、第4次行政改革大綱作成に向けてフォーマットを考えていきたいと考えております。

委員 もう一度、精査して進めて欲しいと思っております。

委員 土木工事等の見積もりで、市内業者優先の基準というものがあるのですか。

若林課長 金額により一般競争入札となる場合もありますが、市内の事業者さんに広く競争していただくため、市内の経済を回せるような形にさせていただいております。

委員 消防ポンプ操法大会は負担が大きと思うが、どこまでやる必要があるのでしょうか。

藤巻係長 訓練、組織のあり方については、消防団の中に組織を設け検討いただいている議題でございますので、結論は把握していませんが、常に出される議題であると承知しています。

委員 前に進んでいるのでしょうか。皆さんの立場から言ってもらえるとありがたいです。

【その他に委員からの意見等は特になし】

#### (4) 事務事業外部評価について（資料4-1～4-7）

【評価方法等について事務局から説明】

【委員からの意見等は特になし】

#### 【1 プレイスメイキング推進事業】（都市計画課）

委員 佐久市にはそんなに人口が集中するところがあるのかと思う。公共施設の管理者が考えればいいのであって、市が直営で実施する必要があるのでしょうか。佐久平駅周辺は観光客等、確かに人が集まるとは思うのですが、それに続く地域があるのか疑問です。施設の管理者が、こうした事業を実施する中で、市が協力する形が相応しいのではないかと思います。

小池課長 民間の皆様が自ら行うことがベストだという考えでスタートしているのですが、行

政側としては、規制が強いこともあり、本事業を実施する上では、規制をなくすことも大事だと考えております。また、まちづくりに積極的な皆様のご意見を伺って、それを少しでも反映させていきたいということで、行政側から与えるだけでなく、こうした施設が欲しいということも行政側からは分からないという課題があるので、民間側から聞く機会を設けられたのは、有意義だったと考えております。

委 員 個人的には、継続して長続きするような事業なのかという思いはあります。

委 員 集客性を高めるために佐久平駅周辺を選択したのでしょうか。

小池課長 基本的には、佐久市の顔となるエリアということで、まずは佐久平駅周辺を選択しました。

委 員 前職の関係で様々な国を訪問した経験があり、ヨーロッパなどでは、広場が多く、ベンチやテーブルが設置してあり、お年寄りがゆっくりと過ごす時間、空間がありいいと思っていました。日本でもこのような場所があればと思っていましたが、やるからには利用がないと困るし、場所を選んでやる必要があると思います。一例としては、市民交流広場において、現在は、ほとんど子供たちや若い親たちしか見かけないが、高齢者も集えるスペースがあればよいのではないかと思います。このようなことも視野に入れて取り組んでいただければ効果的ではないかと思います。

委 員 資料9ページのワークショップについては、社会実験とは別に実施したのでしょうか。

小池課長 会議室にて3回実施しまして、アイデア出し等を行いました。

委 員 メンバーはどのようなメンバーでしょうか。

小池課長 公募を行い、一般の参加者に加え、市の職員も参加しております。

委 員 資料6ページの事業内容において、社会実験を行いその成果をまとめるとなっていますが、社会実験を行っている最中の状態で、事務事業評価の対象とすることは問題ないのでしょうか。

藤巻係長 本事業につきましては、予算の執行を伴うものであり、社会実験とはいえ、それに伴う成果を求めて行うものですので、事務事業評価の対象になると考えております。

委 員 そういことであると、社会実験そのものに対する評価という観点でよろしいでしょうか。

藤巻係長 社会実験と、それに伴ってまとめられた成果についての評価になります。

委 員 成果ということですが、今後どうするかという方針についてはっきりしているのですか。

小池課長 きっかけ作りがメインであり、今後ずっと市で行っていくということは考えておりません。こういったことができるということを社会実験でお示しし、民間団体を育成していきたいという理想があるのですが、2年や3年で実現することが難しいため、将来的に民間にシフトしていきたいと考えております。

【その他、委員からの意見等なし】

**【2.ホストタウン交流事業】（スポーツ課）**

委員 オリンピック終了後も「ホストタウン交流等事業」という事業名で継続していくのでしょうか。それとも事業名を変えて行っていくのでしょうか。

内藤課長 事業名をどのようにするかは未定ですが、レガシーとして残して行かなくてはいけない内容になりますので、オリンピック終了後にどのようなことができるかを模索しながら、スポーツ分野でできることを考えながら進めていきたいと思いを。

委員 モンゴルの小中学校との交流がありますが、本事業と統合していく方が良いのではないのでしょうか。

若林課長 ホストタウンで得られたものを土台にして事業に取り組んで行きたいと思いを。

**【その他、委員からの意見等なし】**

**【3. 平尾温泉施設管理運営事業】（観光課）**

委員 指定管理料なしということは、委託料が発生していないということでしょうか。

市村課長 おっしゃるとおりで、利用料金制のみの運営となっております。

委員 平尾温泉株式会社は、この温泉施設のみを運営しているのでしょうか。それとも他の事業もあるのでしょうか。

市村課長 当法人は、平尾温泉施設を運営するために設立された法人となります。

委員 一般的には、人件費等の管理費用を払って運営するものだと思うが、委託料がないとすると、相当利益を上げているのではないか、むしろ、市が直営で管理した方が良くとさえ思えます。そのようなことがあるので、ここ3年間の財務諸表（損益計算書、貸借対照表等）を提出していただきたいと思いを。

市村課長 事務局の企画課とも相談させていただいて、開示できるものなのか含めて検討させていただきます。

**【その他、委員からの意見等なし】**

**【4.佐久南交流拠点施設管理運営事業】（観光課）**

委員 先程と同じで、財務諸表（損益計算書、貸借対照表等）を提出していただきたいことと、指定管理料を支払わないで、指定管理者制度を導入している施設はどのくらいあるのかを教えてください。

藤巻係長 平成31年3月31日現在の数字であります。指定管理制度を導入している281施設のうち、指定管理料を出さずに利用料金のみで実施している施設は、21施設になります。

委員 単純に考えると、外部委託の方がコストの削減になるため、外部委託をすると思うのですが、そもそも最初から指定管理料を支払わずにやっているとすれば、利益が上がるのではないのでしょうか。そうだとすれば、直営で管理した方がよいのではな

いでしょうか。指定管理料を支払っていない施設が21施設あるということですが、簡単でいいので、指定管理者制度導入の検討の経緯がもし分かれば教えていただきたいので、資料をいただければと思います。

委員 次回資料ができたなら提出していただければと思います。

委員 みはらしの湯の利用料金800円は結構高いように思います。ヘルシーテラス佐久南についてもあまりいいという意見を聞きません。民間委託をするとき質は落とさず利益を上げるということについてどのようにお考えですか。

市村課長 みはらしの湯については、イベントでの割引制度、割引券配布などにより、市民の皆様にご利用していただけるような方策を講じています。ヘルシーテラス佐久南についても、モニタリングやアンケート調査を実施しています。今後も指定管理者に徹底した指導を行っていきたいと思います。

委員 よりよくなるようにお願いします。

市村課長 財務諸表につきましては、事務局の企画課とも相談させていただいて、開示できるものなのか含めて検討させていただきます。また、過度な利益が出た場合は、指定管理者から市の方に返金するよう、仕様書に明記されていることを付け加えさせていただきます。

【その他、委員からの意見等なし】

#### 【5.健康長寿ブランド化推進事業】（健康づくり推進課）

委員 すばらしい事業だと思います。開始年度はいつからなのでしょう。

柏木課長 海外視察の受け入れについては平成25年度、足育については平成28年度の開始になります。

委員 海外からの視察研修で学んだ方からの意見はどのようなものがありますか。

柏木課長 受け入れ団体が、佐久市での先進的な取組を持ち帰り、自身の地域の文化の中でのように取り入れていくかが課題になると思いますが、直接の感想は好意的なものが多いです。

委員 佐久市発の国際的な情報発信を、積極的に進めていって欲しいと思います。

若林課長 佐久市を認知してもらうための取組として、この事業とは別に「知る」「来る」「住む」をキーワードとした「シティプロモーション事業」を進めており、まずは、佐久市を知ってもらい、関係人口・交流人口を創出していきたくと考えております。

委員 健康長寿の定義はどのようなものなのでしょう。また、事務事業評価シートにおいて、「市が直接実施」、「委託または指定管理」の両方にチェックがついていますが、整合が取れているのでしょうか。

柏木課長 自立した生活を送れる期間を示す「健康寿命」という言葉があり、その指標の一つである「要介護1以下の人」をもって健康長寿の定義としています。この指標におい



て長野県は、健康寿命が全国で1位となっています。

委員 長野県の状況は分かるが、佐久市の長野県での順位はどのくらいでしょうか。  
柏木課長 後日回答させていただきます。

田中係長 もう一点の質問についてですが、「健康長寿ブランド化推進事業」自体については市が主体となって実施しておりますが、平成30年度及び令和元年度に実施している「歩行計測に係る健康増進継続調査」について、民間に委託している状況です。

【その他、委員からの意見等なし】

《その他》

【事務局から、今後の予定について説明】

委員 意見交換シートは7月31日までに提出とのことですが、意見交換シートは各委員から出されたものをまとめて整理して、回答は8月24日までに各委員には届くのでしょうか。

若林課長 去年は委員会当日間際になってしまい、反省しております。できるだけ早めにお手元に届くようにさせていただきます。

委員 そうしていただくとありがたいです。意見をまとめる時間に余裕か欲しいので資料は1週間ぐらい前にいただきたいです。

若林課長 できるだけ早くお届けできるように調整させていただきます。

《閉会》